

Q: 本市の障害者雇用について

A: 受験資格の緩和も含め検討していきたい。



養田全康議員

小・中学校の安全対策について

養田 市内の小学校で5月に社会見学が催されたが、集団熱中症が発生し10名程度が病院に運ばれたとの相談を受けたが、どのような状態だったか。

教育部長 片道2キロの道のりを徒歩で往復した。当日は気温約30度で給食後、頭痛やけん怠感を訴えた児童がおり、すぐに近くの医師が学校に駆けつけ診察をしたが11名と多く、一人で診察するより、念のため五條病院で診察を受けた方がよいということで五條病院でも診察を受けました。



養田 今後、安全確保をどのようにしていくか。

教育部長 学校保健安全法において対処要領を作成することが定められている。事故を未然に防ぐため各校が作成している危機管理マニュアルの再度点検や対応訓練の実施などを指導いたします。

養田 保護者連絡など改善箇所があるように思うので徹底指導をお願いする。

一般財団法人 大塔ふる里センターが指定管理している市の施設について

養田 紀伊半島大水害慰霊祭が挙行され、一刻も早く復興しなければならぬと強く再確認し各施設を視察した。各施設ともポテンシャルが高く、もっと人を呼べると思ったが、現在の利用状況の推移は。

産業環境部長 5月から6月の天候不順、台風や16号号全面通行止めの影響で

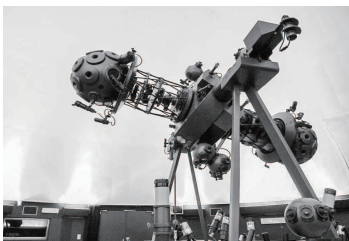
減少傾向です。

養田 減少している中で宣伝やPR活動など集客を上げる取組をどのように行っているのか。また冬場の集客数を上げる取組を今後どうするか。

教育部長 郷土館ではリピーターを生むメニューの開発や施設に合う食事の提供、物販では五條市のPRを兼ねた品ぞろえ、また施設改善など対応していきたい。

養田 もっと少ないお金で改善できる部分がたくさんある。

利用者に心地よい空間を作っていたら、また教育の観点から小・中学生向けの星空学習なども取り入れ改善してほしい。



(プラネタリウム館)

本市の障害者雇用について

養田 身体障害者を対象に6月と8月の二度、市の広報紙に職員採用試験の募集を掲載したが、応募がなかったと聞か、問合せ等はあったのか。

市長公室長 一部、応募用紙は取りに来られた。

養田 本市でも初めての試みで障害者を雇用しようとしていただいた前向きな姿勢は大変ありがたいがニーズに合う取組でないといけない。現在の募集内容では応募が見込めないなら、受験資格の見直しが必要と感ずる。検討される考えはあるか。

市長公室長 今後は受験資格を緩和することも含め、来年度の募集に向け検討してまいりたいと考えている。
養田 知的障害者や精神障害者、またその他の障害者の雇用についても考えていただきたい。

Q: 水辺の広場の早期実現について

A: 幼い頃から水に触れるのは大事である。
前向きに考えていきたい。

吉田 正議員



公園の水場対策について

吉田 現在、市民プールが閉園している。議会からもプール開園の決議が出され議論が交わされた中での休園であった。

今年度は橋本市民プールの利用時に差額分の補助金制度を設けていただき、延べ1,300人近い利用者があつた事は評価させていただく。以前、市長からも中央公園に水辺の広場といったものを考えていると聞いた事があるが、どのように進んでいるのか。

都市整備部長 公園運営及び整備検討会で検討している。

吉田 幼児をお持ちの保護者の方々は市内にこういった施設が無いので困っていると聞く。安心して子供を遊ばせることができ、保護者にとつてもコミュニケーションの場になると考える。市長に尋ねる。早期の実現の考えはあるか。

市長 過去には吉野川で泳

いだ多くの水泳選手が五條から輩出された経緯もあり、幼い頃から水に触れる事は大事と考える。前向きに考えていきたい。

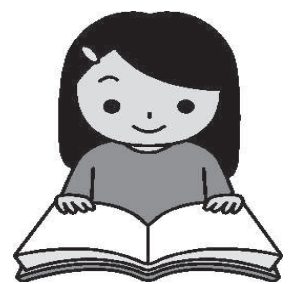
図書館の運営について

吉田 五條市の図書館は明治33年に開館した県下初の図書館である。現在は指定管理をしているが様々なサービスを実施していただき来館者数が前年に比べ約2倍の77,509人となっている。このような状況の中、市として図書館の将来像についていかに考えるか。

教育部長 幼児から高齢者までが利用しやすい施設として各方面と連絡を取り合いさらなる充実に努めたい。



(五條市立図書館)



吉田 平成26年度の図書館の蔵書数は96,180冊で、本市と同規模の市と比較しても多い方である。

しかし、その半数以上が場所の関係から棚に並べられず段ボールで保管されている。ひとたび貸出しの依頼があつた時には長い時間と労力を要していると聞く。市としての大切な教育を支える施設である。利用者の利便性を考えると新しい図書館の整備が必要と考える。

そこで、市長に尋ねる。
新庁舎建設の動きもある中、あわせて新図書館建設の考えはあるか。

市長 新庁舎も含め総合的に判断していきたい。

吉田 市民にとつての大切な教養を身に付ける場である。さらなる充実、整備を求める。



【その他の質問】
①上野公園の管理について
(業務が増えたが公園管理、公園緑地課の業務に支障はないか)
②鳥獣対策について
(被害が広がっている、さらなる対策強化を求める)



Q: 五條市の医療体制（県立五條病院）について

A: 切れ目のない医療サービスの提供を考慮して
仮設診療所を設置していく。



牧野雅一議員

大塔町の復興・振興について

大塔支所長 誘客促進の仕掛けづくりを重点課題と捉え老朽化施設等の要因を取り除き振興に全力で取り組む。

大塔支所長 誘客促進の仕掛けづくりを重点課題と捉え老朽化施設等の要因を取り除き振興に全力で取り組む。

牧野 紀伊半島大水害五條市追悼式において、「ここで生まれて良かった」と思えるような復興を望む声を聞き、改めて御遺族と地域にお住まいの方々の「心の復興」に役立つ施策を提言し取り組むべきであると強く感じた。

五條市の医療体制（県立五條病院）について

牧野 南奈良総合医療センター開院後の約10箇月間、現在の五條病院は大規模な改修工事に入る。その間の市民の医療確保を最優先課題と位置付け平成26年9月・12月・平成27年3月に一

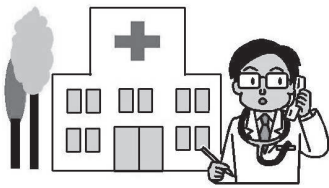
般質問で再三再四提言した設置予定の仮設診療所について尋ねる。

すこやか市民部長 休院中の切れ目のない医療サービスの提供を考慮して設置し、場所はカールム五條敷地内の南側へ、診療科目は内科と整形外科となる。

牧野 改修後の五條病院の役割について尋ねる。

すこやか市民部長 療養入院を必要とする患者を受け入れ、また在宅への連携を見据えた高齢者医療や内科と整形外科など身近な外来機能を有する病院の役割を担う。

牧野 長年五條市にあった県立病院が将来的にどうなるのかといった市民の不安を和らげ安心につなげていただけるよう「市民の皆様への周知」の取組を願う。



地域公共交通（通院）について

牧野 内科と整形外科以外の診療科目を受診する市民の方々は、南奈良総合医療センターまで通院しなくてはならなくなり、特に高齢者が中心となる、いわゆる交通弱者の通院手段の確保は、大きな課題であるとい前から委員会、本会議等で提言してきたが、その確立に向けた現状について、先日の山口議員の一般質問での答弁（「誰もが安心してスムーズに通院できる交通体系の構築に向け取り組んでいく。」）にもあったが、病を患って通院する方にとって、「少しでも便利な運行」を心掛け、利便性のある体制を構築するよう願う。

中小企業振興基本条例の制定について

牧野 我が国における全企業の大半を中小企業が占め、経済の発展は地域の歴史や文化、自然環境を生かしながら地域社会における交流の促進により各地域を支えてきた中小企業の減少に歯止めをかけるべく平成25年6月に「中小企業基本法」の一部が改正されたが県・市の中小企業振興に係る法整備の現状を尋ねる。

産業環境部長 県は、中小企業の地域産業に果たす役割は重要と位置付けているが、市単独の条例はございません。

牧野 元気な五條市を取り戻す一つの施策として中小企業の振興を図ることが重要である。市単独の条例整備に向け鋭意検討を願う。

【その他の質問】

- ① まちの危機管理について
- ② 防災対策について
- ③ 議会の決議に対する対応について



Q: 埋立工事に関する条例制定の考えを尋ねる

A: 必要であると認識しているが、他市の状況等も見ながらすぐできるかどうか検討していきたい。

吉田雅範議員

職員定数の削減について (職員の削減と負担軽減について)

吉田 職員定数の削減に取り組む、人件費の削減につながっているが、その反面職員の加重負担になっていないか尋ねる。



市長公室長 行財政改革を推し進めるため、五條市中改革プランを策定し、職員の削減を行いました。所管課において、業務量の違いもあるが、業務量が増えたのも事実である。

副市長 ITの進化により業務量が増えていることも事実ですが、勤務実態の把握に努め、職員の負

担軽減を図り、必要な人材の確保を行い、市政の円滑な推進と市民サービスを担保できるような努め、可能な限り業務量に見合った人員配置に取り組むよう努力していきたい。



個人・団体所有地の埋立て について (埋立工事に関する条例の制定 についての考えについて)

吉田 個人及び団体所有地の埋立てについて、岡町寺の前地区における埋立工事と本市での手続について尋ねる。

産業環境部長 岡町寺の前

地区の建設残土埋立工事は、地元自治会から市民生活への影響を懸念し、要望等が寄せられている。本市の都市計画は、市街化調整区域であり、都市計画法に基づく開発関係や宅地造成等規制法に基づく許可事項や、森林法における林地開発等には該当しないが、土地利用の観点から、県の関係課への届出事項や許可事項に関し、県地域政策課へ照会を行っている。



産業環境部長 建設残土埋立てによる規制条例を保有

している自治体では上位法がないため、規制内容は様々なものである。本市においても各自治体が保有する条例を参考に必要性を検証し、規制内容やその効果、基準、規模等、善良な事業者への影響についても十分精査し、いかに進めるのが良いか検討しなければならぬと考えている。

市長 条例の制定は必要であると認識しているが、他市の状況等も見ながら、すぐできるかどうか検討して行きたい。

吉田 心配するのは、西吉野町夜中谷にある産業廃棄物最終処分場から始まった経緯・経過がありますので、規制条例の制定をお願いしたい。そうでないと、規制条例のない五條市がねらい打ちにあうので、よろしくお願います。

